

第9 自己点検・評価体制

1 自己点検・評価体制

(1) 自己点検・評価を行う学内組織

本学における、教育研究活動等を自ら点検及び評価するため、平成9年12月1日に、新潟県立看護短期大学自己点検・評価委員会規程を定め、本規程に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の実施方法、実施体制及び自己点検・評価報告書の記述内容等を16回にわたり審議を行った。

ア 委員会の任務

委員会は、次の事項を審議し、当該事項についてのガイドラインの作成及びその実施に当たる。

- (ア) 自己点検及び評価の実施方法並びに実施体制に関すること
- (イ) 自己点検及び評価の項目に関すること
- (ウ) 自己評価の結果の活用に関すること
- (エ) その他自己点検及び評価に関し必要な事項

イ 委員会の組織

- (ア) 委員長 学長
- (イ) 副委員長 看護学科長
- (ウ) 委員 学生部長、図書館長、教務委員長、入試委員長、事務局長、前記以外の教職員で学長が必要と認めた者

ウ 審議経過

- (ア) 第1回委員会 平成10年3月23日(月)
 - ・自己点検・評価項目及び委員会の運営計画を審議
- (イ) 第2回委員会 平成10年4月20日(月)
 - ・点検・評価の実施手順及び点検・評価項目を審議
- (ウ) 第3回委員会 平成10年5月18日(月)
 - ・点検・評価項目及び専門部会の設置を審議
- (エ) 第4回委員会 平成10年6月15日(月)
 - ・点検・評価項目ごとの記述者（学内常設委員会等）を審議
- (オ) 第5回委員会 平成11年4月22日(木)
 - ・報告書の体裁の決定及び各常設委員会における作業状況の確認
- (カ) 第6回委員会 平成12年3月16日(木)
 - ・報告書の各項目ごとの記述原案の集約
- (キ) 第7回委員会～第16回委員会 平成12年6月26日(月)から平成13年1月24日

(水)まで10回開催

・報告書の記述内容の審議

(2) 自己点検・評価の公表

自己点検・評価の結果については、その内容を取りまとめた「自己点検・評価報告書」として冊子を発刊し、これを学内並びに学外に公表するものとする。

なお、今後も自己点検・評価は継続的に行うとともに、自己点検・評価を効果的なものとし、大学運営のより透明性、客観性を高めるため、学外者により検証する第三者評価システムの導入を検討する。

(3) 評価をフィードバックするための組織

自己点検・評価報告書を学内教職員に周知するだけでは、一過性のもので終わることから、この結果を、教育、研究や大学の運営管理に反映させ、より一層の向上充実を図るためには、当委員会で継続的に検討する必要がある。

沿 革

1 設置目的

本学は、看護に関する高度な知識及び技術を教授研究し、人間性豊かで、かつ新しい看護ニーズに対応した指導的役割を果たせる人材を育成するとともに、県内の看護関係者に対して研修及び情報提供機能を果たすことにより、本県の保健医療水準の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 沿革

- | | | |
|-------|-----|---|
| 平成 2年 | 6月 | ・「大学棟高等教育の推進に関する懇談会」看護系短期大学設置検討意見 |
| | 12月 | ・「看護職員確保対策協議会」養成力強化のため、県立看護系短大設置要望 |
| | | ・「県立看護系短期大学設立検討委員会」設置 |
| 平成 3年 | 3月 | ・県立看護系短期大学設立検討委員会「県立看護系短期大学(仮称)設置基本構想」を作成 |
| | 4月 | ・県環境保健部総務課県立看護短期大学設立準備室を設置 |
| | 5月 | ・県立看護短期大学「上越市設置、平成6年4月開学」知事決定 |
| | 7月 | ・「県立看護短期大学設立準備委員会」発足 |
| | 11月 | ・「県立看護短期大学基本構想・基本計画」作成 |
| 平成 4年 | 4月 | ・県立看護短期大学設立準備室組織強化・用地の買収開始 |
| | 5月 | ・基本・実施設計完了 |
| | 10月 | ・校舎建設工事着工 |
| 平成 5年 | 4月 | ・県立看護短期大学設立準備室組織強化 |
| | | ・短期大学設置認可申請書を文部大臣に提出 |
| | 9月 | ・看護婦養成学校指定申請書を文部大臣に提出 |
| | 12月 | ・文部大臣より短期大学設置認可 |
| 平成 6年 | 1月 | ・文部大臣より看護婦養成学校指定 |
| | | ・校舎建築工事完了 |
| | 4月 | ・新潟県立看護短期大学開学 |
| | | ・第1回入学式挙行 |
| | 5月 | ・開学記念式典挙行 |
| 平成 7年 | 3月 | ・シンボルマーク制定 |

(円は上越の豊かな自然を表しており、また協調、安定、円満といった意味もこめられている。円の中のマークはさくらの花びらを表すとともに天使の羽をも表し、やさしく命を包み込むあたたかなおもいやりの心と、未来に向かって伸びゆく賢く強い看護精神を象徴している。

イメージカラーとしては、スカイブルー(澄んだ空気、青い海や川)とピン

ク(さくら、ハート)を使用し、全体的に優しくさわやかで、生き生きとした明るいイメージを表現している。)

- 平成 7年 5月 ・第1回戴帽式挙行
- 平成 8年 3月 ・校歌制定(作詞:杉 みき子、作曲:後藤 丹)
- 12月 ・専攻科(地域看護学専攻及び助産学専攻)設置届受理
- ・保健婦学校及び助産婦学校指定
- 平成 9年 3月 ・第1回看護学科生卒業式挙行
- 平成 9年 4月 ・専攻科(地域看護学専攻及び助産学専攻)開設
- 平成10年 3月 ・第2回看護学科卒業式、第1回専攻科生修了式挙行
- 平成11年 2月 ・平成14年4月から県立看護大学(仮称)を設立・移行(現・看護短期大学は閉止)する事を知事発表
- 平成11年 4月 ・「県立看護大学設立準備室」を設置(福祉保健部福祉保健課内、室長以下4名)
- 平成12年 3月 ・「県立看護大学設立検討委員会」設置